

国内クレジット認証委員会御中

実績確認概要書

平成22年03月12日

審査機関名 ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド

1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	都市ガス導入に伴うボイラー更新と水潤滑コンプレッサ導入による省エネプロジェクト
承認番号	
排出削減事業者名	株式会社ヒガシヤデリカ
排出削減共同実施事業者名	株式会社三菱東京UFJ銀行 (その他関連事業者名:なし)
事業実施場所	株式会社ヒガシヤデリカ 北関東工場 (群馬県太田市新道町1237)
事業の概要	パン等の製造工程で使用されているボイラー及びコンプレッサを、それぞれ高効率、インバーター設備に更新することにより省エネ、CO2排出削減を図るものである。 ① LPGガス使用のボイラー2台を都市ガス使用のボイラー3台に更新する。この更新を実施する事により、運転方法の最適化、ボイラーの高効率化による燃料使用量の削減及び低炭素燃料へのエネルギー転換によりCO2排出量を削減する。 ドライ式コンプレッサからインバーター制御装置を備えた水潤滑式コンプレッサへの更新により、電力使用量削減を図る。
排出削減量の計画	424tCO2/年 但し、2008年度のみ30tCO2。 (事業実施期間合計 1,726tCO2)
国内クレジット認証期間	開始予定日 2009年3月6日 終了予定日 2013年3月31日
排出削減方法論	方法論番号001: ボイラーの更新 方法論番号005: 間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入

2. 本実績確認の対象期間

2009年3月6日～2010年1月31日(第1回目実績報告)

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	246 tCO ₂ (2009年3月6日～2010年1月31日)
--------------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 事業開始日は承認排出削減事業計画通り、また実績確認の検証に立ち会った際の関係者への質問や日常点検記録を確認した結果、2009年3月6日に開始されていることを確認した。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 事業実施サイト視察時に導入された設備が稼働していることを目視確認するとともに、検証に立ち会った関係者への質問や工場巡回点検表、コンプレッサ日常点検表（目視確認記録）、ボイラー診断月報、コンプレッサの電力量の日別グラフ等をレビューした結果、導入設備は実績報告期間において稼働していた事を確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って実施され、算定されていることを確認した。 1) モニタリング方法の確認 事業実施サイトの視察、検証に立ち会った関係者への質問や工場巡回点検表、コンプレッサ日常点検表（目視確認記録）、ボイラー診断月報、コンプレッサの電力量の日別グラフ等（計測器）を確認した結果、モニタリングは方法論及び承認排出削減計画に沿って実施されていた。具体的には、都市ガス及び電力の使用量については、工場巡回点検表及びコンプレッサ日常点検表（目視確認記録）を担当者が記録・保管し、三浦工業（株）のボイラー診断月報及びコンプレッサの電力量の日別グラフ等（計測器）

	<p>とチェック後、そのデータを元に正確に記録されていることを、事業者への質問、証拠との突合、検算などにより確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性 事業実施サイトの視察、検証に立ち会った関係者への質問やコンプレッサの稼働時間はコンプレッサ日常点検表（目視確認記録）及びコンプレッサの電力量の日別グラフ等（計測器）を確認した結果、エネルギー使用量その他の計測値の記録・保存は適切になされており、正確に集計されていた。ボイラーの都市ガス使用量について、ボイラー点検表より適切に計算され、記録されていた。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の確認 排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等が方法論（排出削減方法論について：別表）及び承認排出削減事業計画に従っていることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 排出削減量の算定結果を測定結果と突合、計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果は方法論（排出削減方法論について：別表）に従って適切であることを確認した。</p>
<p>算定期間が2013年3月31日を超えないこと</p>	<p>算定期間は2010年1月31日までであり、2013年3月31日を超えない。</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）

今回の検証において承認排出削減事業計画からの重要な変更点に該当する事象はなかった。

6. 特記事項

確認した排出削減量（クレジット量）に相当する省エネ量について、原油換算54k1であることを確認した。

以上